介護サービス事業所 各位

伊奈町いきいき長寿課長

通所型サービス サービスコードの新設について (通知)

日頃より、介護保険制度の推進にあたり、特段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

通所型サービスの要支援2のサービスコードについて現在、1つのサービスコードを設けています。サービス提供の実状に合わせ、令和6年4月より下記のサービスコードを新設いたします。

サービスコードマスタについては後日、ホームページに掲載予定となります。 ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

記

## 従来

サービス内容略称	算定項目			単位数
通所独自サービス2	通所型サービス費	(独自)	事業対象者・要支援2	3,428 単位
		$\downarrow$		

## 令和6年4月1日~

サービス内容略称		単位数		
通所独自サービス2	通所型サービス費	(独自)	事業対象者·要支援2 (週2回程度)	<b>※</b> 1
通所独自サービス21	通所型サービス費	(独自)	要支援 2 (週 1 回程度)	<b>※</b> 2

- ※1 改正後の単位数となります。
- ※2 通所独自サービス1と同等の単位数を予定しております。

担当 いきいき長寿課 介護認定給付係 電話 048-721-2111 (内線) 2124